

## 第2回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山口県地方協議会 議事録（概要）

### 1. 日 時

平成27年12月 4日（金） 13時30分～15時40分

### 2. 場 所

セントコア山口（2階 サファイア）

### 3. 出席者（委員）

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 末永 久大     | 弁護士法人末永法律事務所弁護士           |
| 小田 孝夫     | 山口県商工会議所連合会 常務理事          |
| 寺田 徹郎     | 山口県中小企業団体中央会 専務理事         |
| 廻本 学      | 全国農業協同組合連合会山口県本部 営農推進部部長  |
| 山本 彰      | 積水ハウス株式会社 山口工場製造部 物流グループ長 |
| 喜多村 誠     | 防府通運株式会社 代表取締役社長          |
| 伊達 明彦     | 岩国通運株式会社 代表取締役社長          |
| 河崎 静生     | 一般社団法人山口県トラック協会 会長        |
| 高橋 則彦     | 一般社団法人山口県トラック協会 専務理事      |
| 吉田 昌裕     | 山口県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長     |
| 小松原正俊（欠席） | 厚生労働省 山口労働局 局長            |
| 中西 孝      | 厚生労働省 山口労働局 労働基準部 部長      |
| 小川 晴基（欠席） | 国土交通省 中国運輸局 局長            |
| 山根 修司（代理） | 国土交通省 中国運輸局 自動車交通部 部長     |
| 平井 信昭     | 国土交通省 中国運輸局 山口運輸支局 支局長    |

### 4. 開会挨拶

開会の挨拶（山口運輸支局） ー省略ー

（山根自動車交通部長）

- トラック事業者が長時間労働の改善をしていくために、まずは事業者自らが意識をして取り組むということが必要であるが、荷待ち時間の短縮など事業者自らの努力では改善できない部分については、荷主の理解と協力が不可欠である。
- 荷主とトラック事業者、そして行政機関等が連携して、長時間労働の抑制と取引環境改善を実現していくために、本年7月に本協議会が設立した。これからの4年間で具体的な成果を出せるようにしっかりと取り組む。
- 政府は本年6月にデフレ脱却に向けた動きを確実なものにして、発展の礎を再構築する「日本再興戦略改訂版2015」を閣議決定した。その中でトラック産業をはじめとするサービス産業5分野について官民合同で活性化・生産性向上を図ることが明記され、5分野合同で第1回の「生産性向上協議会」が6月に開催された。トラック分野の「生産性向上協議会」は「第2回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」と合同で開催された。

○本日の協議会では、中央で開催された「生産性向上協議会」の報告や実態調査の進捗状況、来年実施予定のパイロット事業に向けての事例紹介等が主となっている。それぞれの議題において、忌憚のないご意見をお願いしたい。

## 5. 基調講演「トラック業界の人材確保及び育成について」

講師：有限会社皆実運送 代表取締役 木下景太氏 ー省略ー

### ■質疑応答

(小田委員)

中継基地は、仮の事務所かいわゆる基地なのか。また、高速道路にトレーラーだけ置くということはあるのか。

(木下講師)

ケースバイケース。高速道路での脱着は推奨していないし、していない。

(事務局：茅原)

働き手の様々なニーズにマッチするように取り組んでいるとの話があったが、若者及び女性の採用や教育の際に留意されている点があれば伺いたい。

(木下講師)

トラガールの取り組みは承知しているが、弊社では、性別関係なく、同じ業務を行っている。誰でも行える仕事内容にしている。

## 6. 議 題 (資料1～6)

(1) 議題1：第2回中央協議会の概要について

資料1「第2回中央協議会概要」の説明(山口運輸支局) ー省略ー

(2) 議題2：トラック事業者実態調査状況報告について

資料2「トラック事業者実態調査概要」の説明(山口運輸支局・山口県トラック協会) ー省略ー

(3) 議題3：事例紹介(トラックドライバーの長時間労働の改善に向けた取組事例・雇用関係助成金制度)について

資料3「トラック運転者労働条件改善事業について」の説明(山口労働局) ー省略ー

資料4「雇用関係助成金制度について」の説明(山口労働局) ー省略ー

### ■質疑応答(議題1～3)

(末永委員)

資料4 P8 職場意識改善助成金で、例えばiPadなどを活用する際支援対象となれば、1/2でも3/4でも助成されれば企業としても助かるが。

(事務局：藤岡)

具体的な活用は存じ上げていない。

(吉田委員)

発荷主の取組事例は紹介されているが、着荷主の取組事例があれば紹介して欲しい。

(事務局：藤岡)

中央からも情報はない。あれば周知したい。

(吉田委員)

荷を積んでから卸すまでが一つの運行である。荷卸の企業が協議会へ参加すれば、より改善につながるのでは。

(小田委員)

取組事例では荷主が大企業である。97～98%が中小企業であるため、中小企業の取組事例があれば、参考になるため教えて欲しい。

(事務局：藤岡)

今後、把握に努めたい。

#### (4) 議題4：荷主企業の取組について

資料5「荷主の現状及び取組みについて」の説明（廻本委員・山本委員）

(廻本委員)

- 農業においても人手不足が深刻であるが、運送事業でも同様に人手不足であるということを感じた。
- 農産物の配送、農家や農協への肥料の配達を行っているが、予約のとりまとめを行い、事前に数量を把握している。天気によって左右されるため、天気の予想も含めて計画している。数量を事前に把握することによって、肥料メーカーにも事前に伝えることができる。
- 労働力軽減の取組みとして、パレットの枚数管理ができていなかったことから、レンタルパレットを活用している。それにより、パレット管理の労働力軽減及び経費節減を図っている。
- 土壌改良材をフレコンに切り替えることを推進している。

(山本委員)－別添資料5－2のとおり－

- 高速道路の深夜割引適用時間の拡充をお願いしたい。

#### (5) 議題5：トラック運送事業者の取組について

(喜多村委員)

- 基調講演では、積み込みと輸送の分業、中継輸送といった、自社で取り組める改善を進めているため感心したが、荷主との連携がなくては出来ないことが多い。
- 弊社は自動車産業に関わっているが、積み込みと輸送には大きな問題点がある。積み込みは自社で行い、慣行なのか参入要件なのか分からないが、自動車産業では車上渡しが原則である。取引環境という観点からすると、取り組む必要がある大きな問題点である。
- 皆実運送では、作業を自社で行う取り組みをされているが、荷主企業で手配して頂く状況になるのではないかと考えている。リフトマンには3ヶ月間は教育が必要であり、確保が難しく、誰が負担する

のかというと、荷主企業に負担して頂きたいが、一部は負担しても構わない。やり方を変更することで、例えば運賃を下げるということも検討の余地がある。ドライバーのハードルが下がり、確保につながる。

○タイヤ業界では、運転者を待たせないようにするという取り組みがある。荷主と仕組み作りやコストをどうするかよく話をしないといけない。

○荷主と継続的な交渉が必要であり、コストをどのようにシェアするかが問題であり、取り組んではいるが難しい。

○トップには理解してもらっても、現場には届かないこともあるので、従来の慣例確保から変えていかないといけない。

(伊達委員)

○荷主企業数社と取引があり、以前は交渉をしても受け入れられなかったが、最近は理解を示して頂けるようになった。

○最近、ある荷主企業の工場長が変更し、意見を聞きたいという連絡があった。その工場長は、あと100年続く工場にするためには、物流の改革が必要であるため、提案等を出して欲しいと言った。提案を出したところ、先日、中間報告があったが、改革を加速させている。例えば、倉庫面積の再調査、工場内における動線の調査等である。長距離輸送はできるだけ避けて、モーダルシフトにも興味を示しており、これからが楽しみである。

#### ■質疑応答（議題4～5）

(吉田委員)

積み込み作業は取引環境であり、運賃にもつながる。運賃、附帯作業が何円になるかを、書面契約を進める中で、きっちりと決めていくこと、附帯作業についても書面契約をすることで、労働環境の改善につながる。運賃についても附帯作業とは分けることが大切である。

(末永委員)

脱着式車両とはどのようなもので、荷主と運送事業者、どちらのコストで用意できるのか。

(平井委員)

脱着式車両について説明（資料3別添P12）。

(末永委員)

輸送と作業の分業化をすることで、従業員の給料に影響が出るのではないか。

(伊達委員)

下がることはあり得る。分業の費用を貰えるかどうかであり、無理な依頼をする荷主については取引をやめるという勇気も必要である。

(喜多村委員)

附帯作業は別の業務であり、別途料金を貰うのが当たり前である。工場内で事故が起こると大変な労力が必要となるため、危ういことには近寄れないというのが現状であり、意見を荷主に伝えざるを得なくなっている。モーダルシフトの推進も取り組まれているが、トラックでなければ出来ないことも

あるため、配慮して欲しい。

(吉田委員)

運転者の賃金構成は、基本給40%、歩合40%、時間外20%。60%が変動するようになっている。病気などで勤務日数が減れば、基本給40%で生活をするということになるという厳しい賃金体系であり、見直しが必要である。

(6) 議題6：その他（今後のスケジュール：第3回開催時期確定など）

資料6「平成27年度の地方協議会の進め方」の説明（山口運輸支局）－省略－

・第3回山口県地方協議会を平成28年3月23日（水）に開催する予定であることを提案、了承。

## 7. 閉会挨拶

(平井山口運輸支局長)

- トラック協会のある支部主催の物流セミナーに講師として招かれた。会員の運送事業者と、その運送事業者と取引関係にある荷主企業が参加するという有意義な機会であった。協議会の内容に関してもWin-Winの方向に進むように取り組んでいくことを説明し、荷主も興味深そうに聞いていた。
  - 10月20日に、経団連が「企業の競争力強化と豊かな生活を支える物流のあり方」という提言レポートを出しており、物流に関する様々な取り組みが提言されている。
  - この協議会については、皆が期待して成り行きを見守っているので、今後益々議論を深めて頂きたい。
- (中西労働基準部長)
- 本協議会では労働時間短縮を中心として、様々な意見を頂いた。
  - 4月から6月で労働基準監督署が指導した事業所の中で、8割の事業所に違反が見受けられ、運送事業においては、215事業所中、約90%強にあたる195事業所で違反が見受けられた。
  - 心臓疾患に伴う労災の請求件数、支給件数は減少傾向にあるが、運送事業は最多の請求件数、支給件数である。
  - 荷主と運送事業者が問題意識を共有し、改善に取り組んでいくことが必要である。

閉会の挨拶（山口運輸支局）－省略－